

平成29年度 自律改革の推進体制等について

※ 自律改革への取組を効果的に進めるため、各取組の所管部署がPDCAサイクルを構築・運用するだけでなく、局の推進体制を構築し、全体の進捗状況を適切に管理していく。

〈29年度推進体制〉

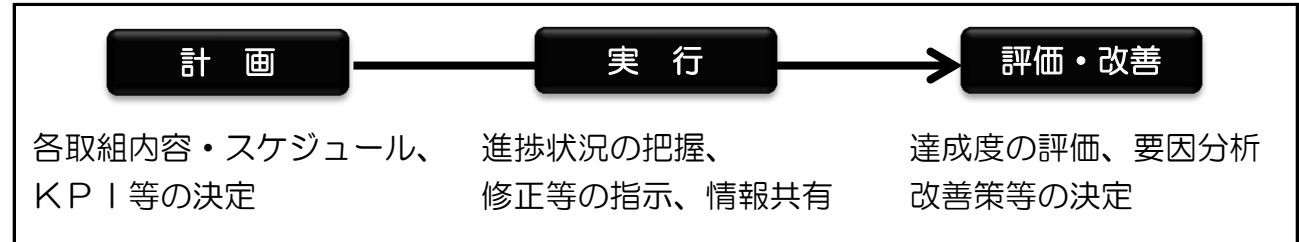
中央卸売市場 自律改革推進本部

本部長	管理部長
副本部長	財政調整担当部長
本部員	事業部長 ※
	総務課長
	市場政策課長
	財務課長
	業務課長
	施設課長 ※
	管理課長
	場長（築地・食肉・大田）
事務局	財務課

※印は29年度取組事項に基づき選任

各年度の取組事項に応じて、PT等の実施体制を整備

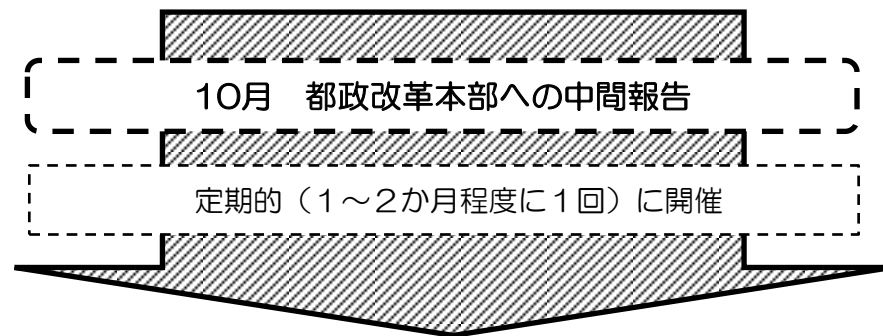
〈自律改革推進本部の役割〉



〈平成29年9月以降のスケジュール〉

9月21日 第1回自律改革推進本部会議

- 各取組の内容・スケジュール・KPI等決定
- 補助金支出状況の公表内容の決定（9/29公表分） など



年度末 自律改革推進本部会議

- 29年度取組総括、公表内容精査・決定
- 30年度取組事項検討 など